				番号				
			請求	回数	3	第	回	
地方公務	員災害補償基金 大阪府支部長 様	請求(申請						
		請求(申請	i) 者の1	主所				
ト記の します。	休業補償 (休業援護金) を請求(申請)	ふりがな						
0 6 7 6		氏	名					
		個 人 番	号					
1 被災職	所属団体名	所属部局名						
員に関	氏名	職名	ı				常 令第1条	
する事 項	т п п <u>н</u> / ♣\	負傷又			F			
2請求	年月日生(歳) 年月日から	発病の年月					<u>月</u> 日	B
日数等 3	1及び2については、上記のとおりで							
所属部	年 月 日							
局の長 の証明	所属部局							
	(平均給与額) (療養に	長の職				(房業)	年月日)	
	円 × <u>60</u> ×	要した時間			円			
4	100 7 (平均給与額) (療養に)		(年 (療養 ⁴	<u>月</u> 年月日)	日)
休	円 × <u>60</u> × <u></u>		=		円			
業	100 7 (平均給与額) (療養に	. 75 要した時間)		(年 (療養)	<u>月</u> 年月日)	月)
補	$ ext{P} imes 60 imes$				円			
償	100 7	. 75			(年	月	日)
	請求金額							円
	(平均給与額) (療養に 円 × 20 ×	要した時間			円	(療養生	年月日)	
5	100 7	7.5				年	月 年月日)	日)
休	(平均給与額) (療養に 円 × 20 ×	要した時間) —		円	(療養生	年月日)	
業	100 7	. 75			11	年	月	日)
援	(平均給与額) (療養に 円 × 20 ×	要した時間) =		円	(療養	年月日)	
護		. 75	_		()	年	月	日)
金	申請金額							円
	年金の 関係	保険者であ	った。		被保険者	ではなれ	かった。	
* 7	傷病名							
医	請求日数のうち療養のため勤務すること	がで 現在	の状態					
師 の	きなかったと認められる日数 年 月 日から		id □	死亡 口	年 中止 □輔	月 日 云医 □		
証	年 月 目までのうち	目						
明	上記のとおりであることを証明します。 年 月 日							
	<u>医</u>	療機関の	所 在	称				
		l	医師の日	7名				

8 送	振込み	□ 公金受取口座を利用する (本請求(申請)書に記載の個人番号を利用して公金受取口座との情報連携を 振 込 み 行うことに同意する)						連携を			
送金希望の	※公金受取口 座利用もしく は任意口座指	□ 任意の口 振込先金融 機 関 名	座を指定する銀行	支店		休補		法第30多	条の制	限口有	一無
場合	定にチェック	□普通預⊴	金 □当座	預金	* 法		頂				円
合		口 座 番 号 預金名義者			決定 金額	休 援護	業				円
	学人士切毛	受取先金融	銀行 支	士亡		合	計				円
	送金小切手	機関名		支店	*通		知		年	月	日
	その他				*支		払		年	月	日

* 受理	所 属 部 局	任 命 権 者	基金支部
(到達した年月日)	年 月 日	年 月 日	年 月 日

[注意事項]

- 1 この請求(申請)書は、離職した後に休業補償(休業援護金)を請求(申請)する場合に 使用すること。
- 2 請求(申請)者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。
- 3 個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号を記入すること。ただし、第2回以後の請求 において個人番号に変更のない場合には、記入する必要はないこと。
- 4 「2 請求日数等」の欄には、地方公務員災害補償法第 28 条ただし書及び地方公務員災害 補償法施行規則第 26 条の 3 に該当する日がある場合は、当該日を控除した日数を記入するこ と。
- 5 「4 休業補償」及び「5 休業援護金」の欄の「(療養に要した時間)」の項には、療養に要した時間数(1時間未満の端数がある場合には、切り捨てた時間数)を記入すること。 ただし、当該時間数が7.75時間を超える場合には、7.75時間とすること。
- 6 「4 休業補償」及び「5 休業援護金」の欄が不足する場合には、別紙を付して記入すること。
- 7 「6 他法年金の受給関係」の欄には、請求する休業補償と同一の事由により令附則第3条の 2第1項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受ける者であるときは、「□____の被保険者 であった。」の□にレ印を記入するとともに、その適用を受ける法律の名称を記入すること。な お、この請求書を提出するときに、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号 及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る補償の支給決 定後に令附則第3条の2第1項の表の上欄に掲げる年金たる給付を受けることとなった場合には、 速やかにその旨書類で報告すること。
- 8 「*7 医師の証明」の欄には、入院中の場合のように、既に療養補償請求書等によって 療養のため勤務できないことが明らかに認められるときは、この請求書において重ねて医師 の証明を求めて、記入する必要はないこと。
- 9 「平均給与額算定書(2号紙)」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を 記入すること。ただし、第2回以後の請求において平均給与額に変更のない場合には、記入 する必要はないこと。
- 10 この請求(申請)書には、「療養に要した時間」に関する明細を添付すること。
- 11 年月日の記載には元号を用いる。